

第三次 人と生きもののふるさとづくり マスタープラン概要版

令和4～8年度



基本方針



市民主役で取り組む地域ぐるみの鳥獣被害対策

鯖江市民の地域への高い参加意欲を活かして、自ら取り組み、考えて行動できる市民による対策を進めます。

基本施策

人と生きもののふるさとづくりを進めていくために
鳥獣被害への市民理解を深める

共通施策：鳥獣被害の課題意識の共有

基本施策1：情報の収集と分析、効果的な情報の発信と共有による
対話の場づくり

「野生鳥獣と人との共存」を実現するための行動は
きちんと守る

基本施策2：防除と捕獲のバランスのとれた対策

基本施策3：市民主体の継続的な取り組み体制の確立

「鳥獣被害対策を通じた活力ある地域づくり」を実現するために
対策仲間を増やす

基本施策4：人と人とをつなぎ、地域を見つめ直す取り組み

基本施策5：有害捕獲したいのちや地域資源を活用する取り組み

令和4年3月 鯖江市



1 第二次プランの成果

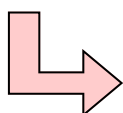
平成29年に策定した第二次プランでは、取り組み全体の目標として「鯖江市民の鳥獣被害に対する認知度100%を目指す」を掲げました。また、共通施策1つと、2つの基本理念ごとに、2つずつの基本施策の柱をたて、取り組み目標を設定しました。

5年間の取り組みの結果は、鳥獣害の現状を知ることが対策の始まりであると設定した全体目標では、市民の鳥獣被害に対する認知度が平成22年度が98%、平成27年度は92%と低下しました。令和2年度の調査では、全体の認知度は90%とほぼ同水準でしたが、動物ごとの鳥獣害に対する認知度は前回調査よりいずれも上昇しました。

「野生鳥獣と人との共存」と

「鳥獣被害対策を通じた活力ある地域づくり」を実現するために

- ・ 鳥獣被害への市民の理解を深める
- ・ きちんと守る
- ・ 対策仲間を増やす



共通施策：鳥獣被害の課題意識の共有

基本施策1：防除と捕獲のバランスのとれた対策

基本施策2：市民主体の継続的な取り組み体制の確立

基本施策3：人と人をつなぎ、地域を見つめ直す取り組み

基本施策4：有害捕獲した生物（いのち）を活用する取り組み

鳥獣被害への市民の理解を深める

共通施策：鳥獣被害の課題意識の共有

取り組み目標	指標	数値目標		実績
		平成27年度	5年後 令和2年	
鳥獣害問題の現状を把握し、その情報を市民とともに共有しました。	情報交換会の開催数	年2回	年3回	年1回*
■具体的な取り組み ・ 集落出前講座 ・ 対策の情報交換会 ・ 対策集落の交流会 ・ 情報公開・広報	対策のためのマニュアル	2種	4種	4種

*新型コロナウイルスによる社会情勢の変化により実施できなかった



「野生鳥獣と人との共存」を実現するための行動は
きちんと守る

基本施策1：防除と捕獲のバランスのとれた対策

取り組み目標	指標	数値目標		実績
		平成27年度	5年後 令和2年度	
電気柵、緩衝帯といった山際の対策、環境整備の維持管理に市（行政）と市民が積極的に取り組みました。	イノシシによる農作物被害額被害面積	平成23年～平成27年の平均被害額は142万円、被害面積は4.84ha	平成28年～令和2年の平均被害額を180万円以下、被害面積を5ha以下にする	平成28～令和2年の平均被害額は33万円、被害面積は1.09ha
■ 具体的な取り組み ・ 進入防止柵の整備 ・ 有害捕獲の推進 ・ 緩衝帯の整備	イノシシ用被害防除策の整備率 (実施数/山際集落数)	66% 29/44集落	77% 34/44集落	77% 34/44集落

基本施策2：市民主体の継続的な取り組み体制の確立

取り組み目標	指標	数値目標		実績
		平成27年度	5年後 令和2年度	
鳥獣被害対策のために、正しい対策技術を持った人を育て、鳥獣害に強い地域を築きました。	アカデミー修了生の数	各地区2人以上	各地区3人以上	各地区4人以上
■ 具体的な取り組み ・ 鳥獣被害調査 ・ 野生鳥獣の生息状況調査 ・ 地域リーダー研修会 ・ 広域連携し被害の現状把握	広域連携の自治体数	2自治体	4自治体	4自治体

「鳥獣被害対策を通じた活力ある地域づくり」を実現するための行動
対策仲間を増やす

基本施策3：人と人をつなぎ、地域を見つめ直す

取り組み目標	指標	数値目標		実績
		平成27年度	5年後 令和2年度	
市と市民が協働して、鯖江市の自然に親しみながら鳥獣被害対策を学ぶイベントを開催しました。	リーダー提案イベントの開催数	年3回	年5回	年3回*
■具体的な取り組み ・鳥獣被害対策ツーリズムの開催 ・体験農園 ・援農ボランティア	けもの対策ツーリズム受入れ集落数	4集落	5集落	計6集落
	体験プログラム数	8プログラム	12プログラム	26プログラム

*新型コロナウイルスによる社会情勢の変化により実施できなかった

基本施策4：有害捕獲した生物を活用する取り組み

取り組み目標	指標	数値目標		実績
		平成27年度	5年後 令和2年度	
市と市民・市民団体が有害捕獲した生物（いのち）を食肉利用するための勉強会やイベントを開催しました。	捕獲個体の食肉加工処理施設利用数	年2回	年3回	0回*
■具体的な取り組み ・捕獲個体の利用 ・料理教室や学習会				

*新型コロナウイルスによる社会情勢の変化により実施できなかった



2 鳥獣害のないふるさとづくりに向けた現状と課題

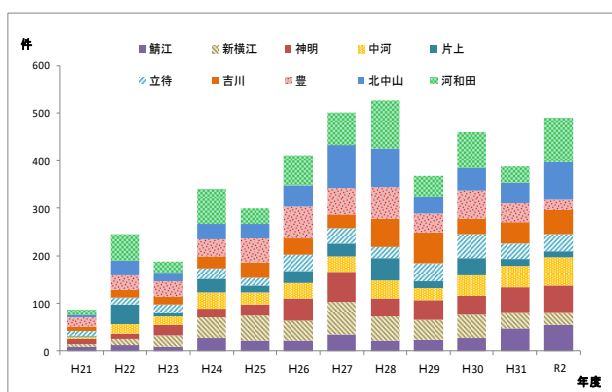
これまでのマスタープランに基づく取り組みにより、農作物被害は低下して大きな成果が得られている一方で、家屋侵入被害の増加は著しく、街中の対策は大きな課題です。また、シカの生息域の拡大により、森林内での捕獲の必要性も増しています。

●市民による相談・通報件数の分析

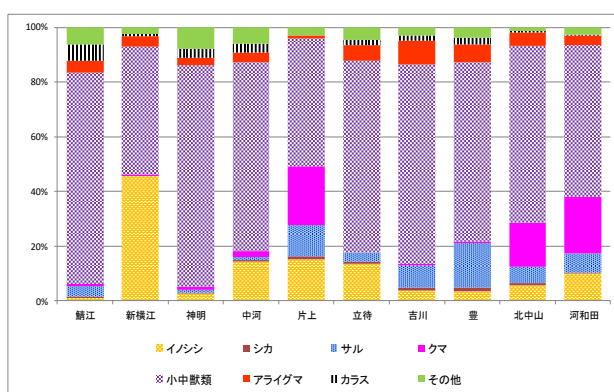
市民から市に寄せられた相談・通報件数（農林政策課調べ）は、年間400件ほどで推移しています。

山際の集落に限らず、市内全域で何らかの鳥獣被害が発生しています。

地区ごとに問題となる鳥獣種にばらつきがあり、鳥獣種の生態に合わせた取り組みを行う必要があります。



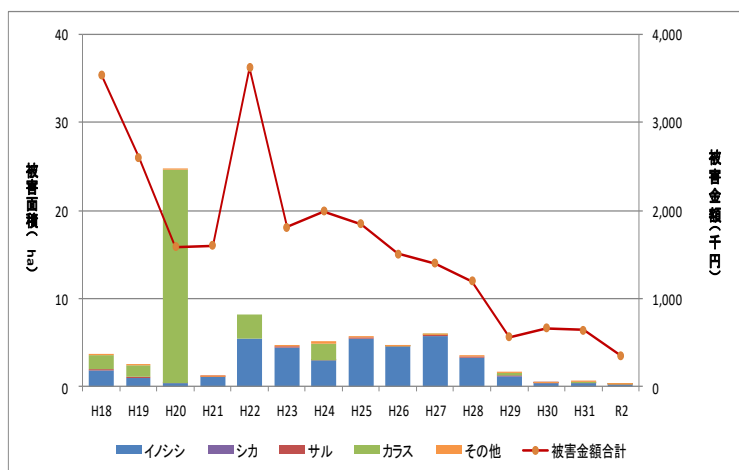
市民からの相談・通報件数の推移(地区ごと)



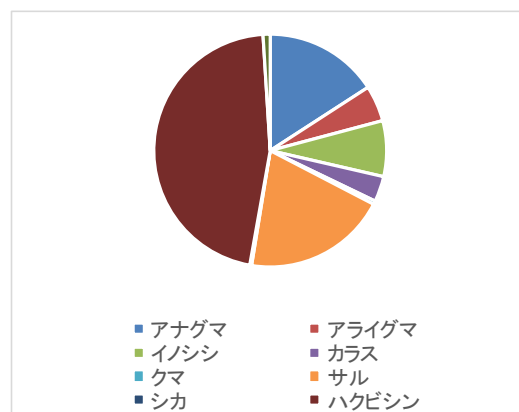
市民からの相談・通報件数割合
(平成21年～令和2年度 地区ごと獣種ごと)

● 農作物被害の推移

鯖江市では、山際農業集落においてイノシシやニホンザルやシカ、平地でもアライグマやハクビシンなどによる農作物への被害が発生しています。平成28年以降の野生鳥獣による農作物被害額は、50万円程度で推移しています。動物種ごとにみると、近年は特にイノシシによる被害が減少し、ハクビシン・アライグマなどの中型哺乳類、次にサルによる被害となっています。



鯖江市 野生鳥獣による農作物被害面積・被害金額の推移



令和2年鯖江市内の野生鳥獣種ごとの
農作物被害金額の割合

「市民の理解を深める」ための課題

● 鳥獣被害に対する課題意識の共有

- ・すべての市民が鳥獣害の問題を意識し関心を持つこと
- ・鳥獣害問題の重要性を認識し、対策につながる具体的な行動をとること
- ・正確な情報を、速やかに市民と共有すること

「きちんと守る」ための課題

● 被害防止策の整備

- ・シカ用の侵入防止柵（電気柵・ネット柵）の設置を進めること
- ・被害にあいにくい作り方で作物を栽培すること、里の中獣類の対策をすること
- ・建物の被害防止のため中獣類が侵入しないよう家屋の進入口をふさぐこと

● 人里、山際、森林の環境整備

- ・野生鳥獣にとって魅力のない人里になるよう環境を整備、
- ・野菜のとりきり・果樹のもぎきり活動の展開、秋お越しによる二番穂の鋤込み等山際や集落内の環境を整備すること

● 有害捕獲の推進

- ・集落捕獲の体制を整備し、捕獲を効果的、計画的に進めること
- ・捕獲した鳥獣の処理について話し合いの場を持つこと

● 新しい鳥獣害への対応

- ・モニタリングの充実（野生鳥獣の生息情報を継続して把握すること）
- ・近隣自治体と連携し、鳥獣の生息状況、鳥獣による被害状況や対策情報などについて共有すること

● 対策を進めていく人材の育成

- ・正しい対策技術をもつ技術リーダーを継続して育成し活躍の場を作ること
- ・地域の核となるコーディネーターや活動を促進するファシリテーターを配置すること

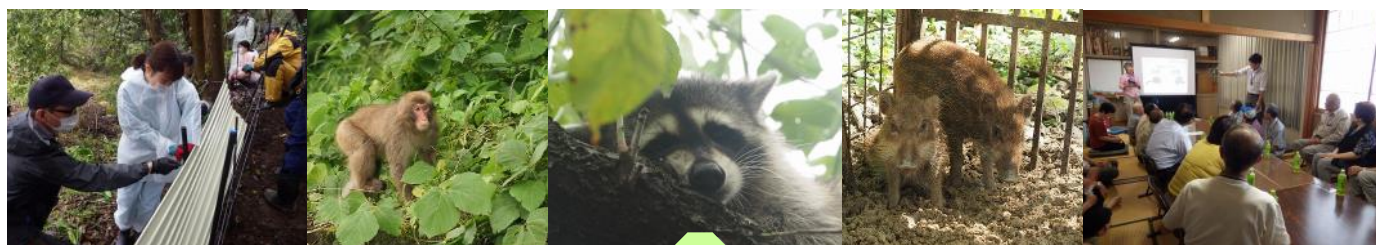
「鳥獣被害対策を通じた活力ある地域づくり」のための課題

● 子どもも女性も若者も多様な人が参画すること

- ・未利用農地を活かして、食やエネルギーについて体験をとおして学ぶこと
- ・捕獲した生命（いのち）を活用すること

● さばえのけものファンを増やし、交流できる集落を増やすこと

- ・鳥獣害対策ツーリズムに多様な人が参加すること
- ・地域に伝わる当たり前の暮らしを、体験プログラム化し魅力を伝えること



3 三次プランの方向性

第二次プランの推進により、市民からの相談を鳥獣害の種類ごとに分類し年を追って比較すると、農業被害の割合が減少し、生活被害の割合が増えています。

また、けものアカデミーの開講により地域リーダーが9期の累計で124人（一般市民77人）誕生しました。リーダーに対して実施したアンケートでは今後取り組みたい活動や支援策として「情報や技術の提供」と「市の鳥獣害対策検討会への参画」への意見が高く、リーダーの役割の明確化と活躍の場が求められています。

そこで、これまでの集落ぐるみの農業被害対策の効果を個人でできるよう技術支援し、今後はシカの森林内の対策強化、生活被害に対する対応など「SDGs 未来都市鯖江」として新たなチャレンジをし、人と生きもののふるさとづくりを推進します。鯖江市民と鯖江市および関係機関は、持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

・対策の継承、体制のさらなる充実

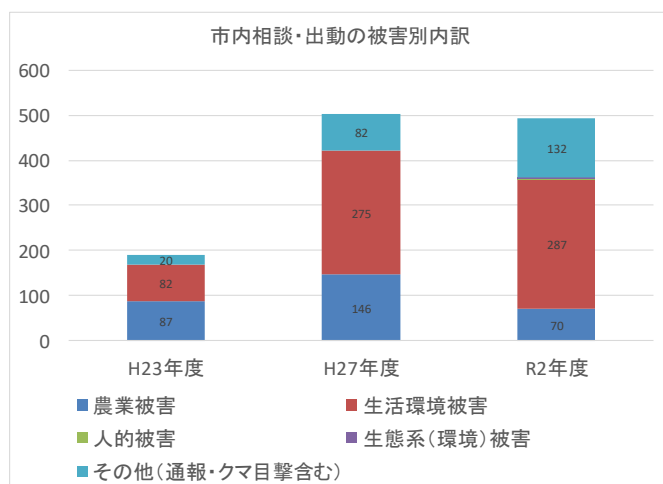
これまでの集落ぐるみの対策の効果を持続するため、対策を継承する地域リーダーと行政や関係機関の体制を強化し、住民とともに新たな課題に対応する

・さまざまな学びを通じた、世代を超えたつながりづくり

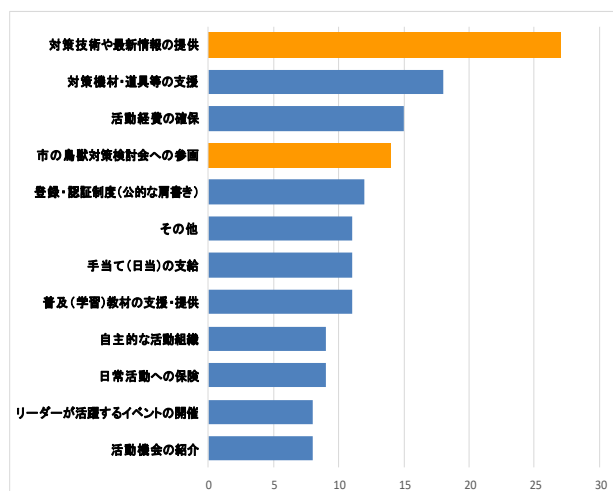
次世代を担う子どもたちと多様な人たちに、さばえのけものを合言葉に学びの場を展開する

・鳥獣害をはじめとする暮らしの課題解決で 持続可能な地域社会（ふるさと）の実現

「さばえグローバルめがね」を通して、たくさんの暮らしの課題と鳥獣害の課題をみつめ、つなぎ合わせて解決する



市民からの相談・通報件数の分類と変化
(平成23年度・平成27年度・令和2年度)



今後取り組みたいリーダー活動とその支援策

さばえのけもの対策の将来の姿についてのアイデア

● さばえのけものアイデアソンII

国連は2015年に持続可能な社会をつくるための目標（SDGs）を定めて、2030年に向けて社会の変革を求めています。変革していくのは社会、変革するのは一人一人です。

鳥獣害のないふるさとの実現に向け、市民一人ひとりのあたりまえの取り組みがつながること

で、被害から守る活動の効果が出ることと合わせて、活力ある地域になるよう、市民・市民団体、事業者、行政、専門家がともに取

り組んで行く具体的なイメージを多様な人が集まったアイデアソンで考えました。



さばえのけものアカデミー 市民主役の鳥獣がい対策 挑戦するさばえのけもの 新たな挑戦者大募集！

と き：令和4年1月10日（月祝）午後2時から

場 所：鯖江市役所4階全員協議会室/Zoom

参加者：42名 会場29＋幼児1、オンライン13

市内27、県内人6、県外9

対策地の人、若者、教育関係、環境/森林活動家、NPO、行政

内 容：参加者が4チームに分かれて、2つの作業を実施

WS1 それぞれが気になる地域資源とその理由を紹介

WS2 2030年のさばえのけもの対策の理想像を思い描き、

鯖江市をフィールドとして、新しい挑戦（活動）を提案した
ディスカッション



2030年のさばえ 理想の鳥獣がい対策の取り組みは？



新しい挑戦提案



● けものは山にいてほしい

① けものを知ってうまく付き合う

山に**獣が住める環境**を作る（杉→広葉樹の植樹→薪：燃料、脱炭素社会）

空き家や作業所に住み着かないような対策をしていく必要がある

② 子どもや若者、主婦に知ってもらいたい

若い世代が親子で山に入っていく（山のものを食べたり、見たり、登山したり）、

町内が中心になった親子向けの継続的なツアー企画

③ けものとうまく付き合っていくのか**知**ることが大事

個体数の把握をする（調査で県民衛星の活用などが出来たらよいな）

● けもの対策を子どもの**体験学習**に取り入れたい



- ① **捕獲個体**のジビエ利用は急務である
- ② けもの対策は**危機対策**でもある
ジビエの振興＝給食・授業で活用
子どもや学生にアプローチ＝**命の授業**をする
遊休地の活用遊休農地等も体験農園で活用
獣害対策⇒学校農園(学校給食畑)での鳥獣害対策
(できたものを学校給食で活用/給食用の食材として活用することで費用が浮く)
【空き家対策】古民家の活用方法の検討

● けもの対策で**地域を振興**したい

- ① **鯖江の伝承**の味を活かしたジビエ料理の提案
シカの対策のために捕獲したお肉を活用し、鯖江の特産物(吉川ナス・山うに)と合わせた料理を提案し活力ある地域づくりをする。
- ② 高校や大学の**教育プログラム**に組み込む
市と連携協定を結んでいる鯖江高校の探究などの教育プログラムに提案する
- ③ **マルシェ等農業イベント**でカジュアル層を取り込む
中山間地や山際の振興、山際環境改善、遊休農地の活用と改善

● 鳥獣害対策の場を森林体験活動の場・**環境を考える場**としたい



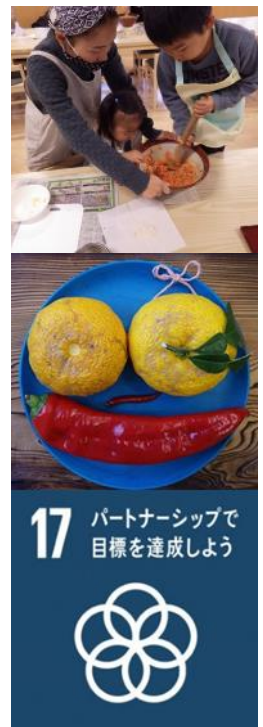
→現行の学校教育だけでは限界があるので違うつながりが必要

- ① 行政、地元、教育関係者が連携する
▼つなぐ人(ファシリテーター)が必要
▼対話の場が必要
- ② 子どもの体験やアウトドアの活動
▼イベントでなく継続的な親子の体験の充実
(味噌づくり、納豆づくり、チェンソー体験)



アドバイザー講評

- 高齢化、人口減など社会的な課題がある中、山うに・ジビエ・伝統食など地域のリソースを新たな視点でつないでいく提案があった。提案の多くが教育や普及に関するものであった。担い手を増やしたり、次世代を育成することの重要性は共通認識となっているのではないかな。
- けものこと、市の取り組みを知ってもらうことの重要性を再認識できた。教育的側面の提案があったが鯖江市は鯖江高校と商工会議所と連携協定を結んでいるのでアプローチしていきたい。
- SDGsの目標17のパートナーシップで目標を達成していくことが大事だと思う。コロナ・豪雪や災害を契機に、今一度食やエネルギーの「自給」について他人事ではないと考える機会が必要。そのうえで、対策を体験に、プログラムをカリキュラムに変えていくことを目指して行こう。



マスタープランの推進方策



取り組み目標

基本施策に基づいて鳥獣害のないふるさとづくりを計画的に進めるための取り組み目標を明らかにします。

基本方針

市民主役で取り組む地域ぐるみの鳥獣被害対策

取り組み全体の目標

5年後の令和8年度に、鯖江市民の鳥獣被害に対する認知度100%を目指す。

令和2年度に実施した本市の住民意識調査では、農作物の鳥獣被害に対する市民の認知度は90%でした。
地域に暮らす市民が、「鳥獣被害が課題である」と認識できるように、全市民的な鳥獣被害対策を進めます。

人と生きもののふるさとづくりを進めるために
鳥獣被害への市民の理解を深める

共通施策：鳥獣被害の課題意識の共有

基本施策1：情報の収集と分析、効果的な情報の発信と共有による 対話の場づくり

取り組み目標	指標	数値目標	
		現在値	5年後
鳥獣害問題の現状を把握し、その情報を市民とともに共有します。	情報交換会の開催数	1回	3回
■想定される取り組み ・対策の情報交換会 ・対策集落の交流会 ・集落・地区・団体学習会出前講座 ・さるどこネット・クマ緊急メール ・SNSによる情報共有 ・情報公開・広報 ・市民の具体的取り組みを提案	対策のためのマニュアル	4種	6種
	家屋侵入対策のHPコンテンツ	0種	3種



「野生鳥獣と人との共存」を実現するための行動は きちんと守る

基本施策2：防除と捕獲のバランスのとれた対策

基本施策3：市民主体の継続的な取り組み体制の確立



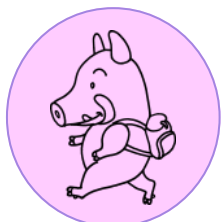
取り組み目標	指標	数値目標	
		現在値	5年後
電気柵、緩衝帯といった山際の対策、環境整備の維持管理に市（行政）と市民が積極的に取り組みます。	野生鳥獣による農作物被害額 被害面積 の5年間の平均値（最大/最少を除く3年分）	平成28年～令和2年の平均被害額は62万円、被害面積は0.86ha	令和3年～令和8年の平均被害額を62万円、被害面積を0.86ha以下にする
■想定される取り組み ・進入防止柵の整備 ・有害捕獲の推進 ・集落捕獲の推進 ・緩衝帯の整備	イノシシ用被害防除策の整備率（実施数/山際集落数）	77% 34/44集落	80% 36/44集落
鳥獣被害対策のために、市内や近隣の状況を把握に努め、正しい対策技術を持った人を育て、鳥獣害に強い地域を築きます。	シカ捕獲に取り組む集落数	3集落	5集落
	間伐面積（累計）	263ha	377ha
	実施隊員数	13人	20人
■想定される取り組み ・鳥獣被害調査 ・野生鳥獣の生息状況調査 ・野生鳥獣情報の共有 ・さばえのけものアカデミー ・学習会・研修会・出前講座 ・広域連携し被害の現状把握 ・広域連携した被害対策 ・獣害に強い農業振興	広域連携の自治体数	4自治体	5自治体
	獣害に強い振興作物の検討	0種/5年	2種/5年
	さるどこネットの発信集落数	3集落	6集落

「鳥獣被害対策を通じた活力ある地域づくり」を実現するための行動 対策仲間を増やす

基本施策4：人と人をつなぎ、地域を見つめ直す取り組み

基本施策5：有害捕獲した生物（いのち）を活用する取り組み

取り組み目標	指標	数値目標	
		現在値	5年後
市（行政）と市民が協働して、鯖江市の自然に親しみながら鳥獣被害対策を学ぶイベントを開催する。	リーダー提案イベントの開催数	年3回	年5回
■想定される取り組み ・リーダー提案イベント ・自然体験活動 ・鳥獣被害対策ツーリズムの開催 ・緩衝帯整備ボランティア ・体験農園 ・援農ボランティア ・体験活動づくり ・学習教材づくり	けもの対策ツーリズム受入れ集落数	6集落/5年	8集落/5年
市民・市民団体が主体的に有害捕獲した生物（いのち）を食肉利用するための勉強会やイベントを市が支援します。	市内の食に関する講座の参加者数	272人/年	900人/年
	けもの対策ツーリズム体験プログラム数	26プログラム	30プログラム
■想定される取り組み ・捕獲個体の利用 ・料理教室や学習会	捕獲個体の食肉加工処理施設利用数	年0回	年3回



鳥獣被害に関するお問い合わせご相談は

産業環境部農林政策課
 鯖江市役所別館3階 電話0778-53-2233
 鳥獣害のない里づくり推進センター
 公園管理事務所1階 電話0778-51-2110

